

第6章 高等教育政策と私立大学の拡大行動 —池正勧告を中心として—

橋 本 鉱 市

はじめに一問題と視点

昭和36年7月、文部省は大学設置認可基準を大幅に緩和、学科増設・定員変更の「届出制」を容認する方針を発表する。昭和50年、私立大学の拡張を抑制しその質的充実を目的とした「私立学校振興助成法」がこの「届出制」を廃止し36年以前の「認可制」に戻したことからもわかるように、この設置基準の緩和措置は、わが国の高等教育の拡大にとって、重要な意義を持つものであった⁽¹⁾。すなわち、文部省の私大対策が抑制政策から拡張基調へと転換したことを意味すると同時に、その後15年近くにわたる私立大学の拡大行動の起爆剤ともなったのである。

文部省のこうした政策転換の背景には、直接的には同年3月の科学技術庁長官池田正之輔の勧告、さらには旺盛な拡充意欲を持つ私大側の圧力攻勢があったとされている⁽²⁾。しかし、これまで政府・文部省側の一方的な高等教育政策に視点が限定され、私大側の動向と政策対応のダイナミズム、あるいは個々の大学における理工系拡充の論理などは、捨象されがちであった。たとえば、あらゆる私大が拡充政策を熱烈に歓迎したというイメージが強いが、当時私大側は大学教育の理念をめぐって3団体に分裂していたであり、政策への対応が皆一樣であったとは考えにくい。また、各私大はそれぞれの学内事情を背景に、拡充政策に臨んでいたはずである。

そこで、本稿では、昭和32年に始まる理工系拡充計画から36年の池正勧告および設置基準の緩和前後までの時期において、私大側が、高等教育政策に対してどのような反応を示し、またどのような要求を突きつけたのか、そして理工系拡充の実態とそれを支える論理はいかなるものだったのかなどの点について、私立大学の団体および個別大学レベルでの対応の比較を軸に、分析する。具体的には、戦後の私大団体の成立と発展を概観した後(第1節)、32年の文部省の理工系拡充計画から設置基準緩和に至る一連の政策に対する私大側の反応と圧力攻勢を跡づけ(第2節)、団体別および個別大学別に拡大の実態を分析し、理工系拡充の要因を探る(第3節)。

第1節 私大各団体の成立

まず、戦後の私大団体について素描しておきたい。そもそも私立大学の連合体として「日本私立大学協会」(以下、協会と略)が創設されたのは、戦後間もない昭和23年3月のことである。当初、旧制大学43校を中心にして運営されていたが、しかしその後の学制改革に伴って加盟大学が急激に増加するに至って、協会内部における意思統一が困難となり、これがセクト的機運を醸成するようになった。このため、26年7月、慶應・早稲田・同志社などが脱退を表明、これらの大学を中心とした有力大学23校による「日本私立大学連盟」(以下、連盟)が誕生した。またこの紛争の中で、学習院(安倍能成院長)を中心とした7大学が仲介役にまわったが、両者の和解を果たさず、結局自ら「私立大学懇話会」(以下、懇話会)を結成、協会から離脱した⁽³⁾。

こうして、私立大学の団体は3分されることになったが、それぞれの団体の性格や大学教育の捉え方には、大きな相違が見られた。連盟は複数の学部を持つ旧制大学を中核とし、「同志的結合」を強調して、加入要件も厳格に取り決めるなど、「量より質」を重視する方針を創立当初から打ち出した⁽⁴⁾。一方、協会は旧制専門学校などから昇格した大学、特に理工系の単科大学や女子大などが多く、代表委員も大学経営側の理事長を中心としており、連盟に対し「数」で対抗すべく30年代以降の新設大学を積極的に勧誘・加入させ、勢力の拡大を図っていたのである⁽⁵⁾。なお、「懇話会」は、学習院・武蔵・成蹊・成城といった旧制7年制高等学校が主体であり、中立的な立場を保っていたが、目立った行動や発言をするわけでもなく、昭和61年に解散し連盟に吸収された。

ちなみに、平成6年現在、協会は240校を擁し、また連盟は116大学で構成されている。また昭和59年、「日本私立大学振興協会」が新設され、現在、昭和女子大・武庫川女子大・福井工大・愛知医科大など20校が加盟しており、ほぼすべての私大はこれら3団体のいずれかに加入している。

次節では、こうした性格の異なる各団体が、30年代の高等教育政策に対しどのような反応をしたのか、また逆に政府・文部省側にどのような要求を突きつけたのかを考察する。

第2節 拡張期における高等教育政策と私立大学

1. 科学技術教育振興と私立大学

文部省は、32年11月5日、37年度までに大量の科学技術者が不足するとの見通しの上に、33年度からの3カ年計画として、国公私立および短期大学の理工系学生8,000人を増加養成すると発表し、私立大学・短大にも3,000名の増員を要求した（ただし短大は2カ年）。続いて、「中教審」もまた11月11日の総会にて、「科学技術教育の振興方策」を文部大臣に答申し、科学技術系の大卒者の増加などを提言した。

これに対して、私大側は、「私立に対しても設備、所要額に対して大巾の補助金を交付して実施を促進するものとして私学に対し文部省の右計画に協力方を要望している」（下線部、引用者）という表現をもってその計画を捉えた⁽⁶⁾。そして、これまで私学3団体の合同組織である「私大學術研究助成対策実行委員会」を解消し、新たに「私大助成対策委員会」（委員長：古田重二良）を発足させ、「この機に私立大学の理科教育に対する特別補助金を大幅に増額し科学技術教育の振興を図る」こととしたのである⁽⁷⁾。

そこで、私大3団体は早速12月10日に、「私立大学の学術研究及び科学技術教育の振興に必要な経費の概算書」を「文部省」に要求し、「わが国の科学技術の振興を図ることは緊急を要し、そのためには、国はこの際、……私立大学を充実活用することが最も適当である」として、第一に「私立大学の研究設備に対する国の補助に関する法律」（以下、「補助に関する法律」）を改正して、研究設備のみが対象であった「私立大学研究設備助成補助金」（以下、「研究設備助成金」）⁽⁸⁾の補助対象を施設等までに拡大するとともに、現行補助率2分の1を3分の2まで引き上げ、その金額も大幅に増額すること、加えて「私立大学理科特別助成補助金」（以下、「理科助成金」）⁽⁹⁾に関しても同様に増額することなどを要求したのである⁽¹⁰⁾。

したがって、連盟の理事の一人が、「こんどの科学技術教育振興は私立大学側から哀願懇請したのじゃありませんよ。政府が自発的に科学技術者の養成が是非必要である、これがために急速科学技術教育を振興しなければならないということになったのですから、私立大学側がそれを引受けとなると、それ相当の注文がある。この注文を聞いて下さるなら引受けましょう」と洩らしたように⁽¹¹⁾、私大側はこの文部省の計画を、あくまでも助成額のアップと補助枠の拡大を実現する絶好のチャンスと捉えたのである。

しかしながら、文部省は大した復活要求もできず、結局のところ、古田を委員長とする助成対策委員会が奔走して、「特に私大振興に理解ある議員の協力を求めて関係方面に強硬に迫った結果」、33年度の私学関係国家予算は前年度に比べ3倍近い3億9,550万円（理科助成金と研究設備助成金）に増額された。しかし「これでは定員の増加はもとより既設の充実にも焼け石に水で、ましてや理工系学部学科の新設や文科系からの転換は私費のみによって御奉公せねばならぬ」として、委員の面々は「猛り立った」という⁽¹²⁾。

その後、私大側ではこの「文部省が当初大見得を切った科学教育振興策は全然御破算となり、終始私大側はそれに踊らされたような恰好で幕を閉じた」と総括し⁽¹³⁾、特に古田などは「政府の政策に呼応協力することに決定した吾々私立大学に対しても大きな侮辱を与えたことになり、此の点政府に対して猛省を促す」べきだと檄を飛ばして、「従来兎角押し迫った局面だけで予算獲得を展開してきた方策を改め、もっと時間をかけた長期的な計画と準備の下に……関係方面に当たる様にいたしたい」と述べている⁽¹⁴⁾。

こうして、安易な私大の利用をもくろんだ文部省の理工系拡充計画は、逆に私大側を刺激、理工系学部の助成を焦点とした政府攻勢を本格化させることになった。実際、私大3団体は翌33年2月に、「私立大学助成対策委員会」を解消、「私立大学振興政策委員会」（以下、振興政策委員会）を新たに発足させて、委員長に古田を再任し、助成要求の実働部隊として各方面に圧力攻勢を強めていく。すなわち、この後、私大3団体はこの振興政策委員会の名をもって、毎年のように理科助成金と研究設備助成金の増額を盛り込んだ綿密な「国庫助成要求額概算」を公表、これと並行して、特に後者の補助金に関してネックとなっていた「補助に関する法律」の改正を繰り返し要求し、その補助率のアップと補助対象の拡大をもくろんでいくのである。

ちなみに、35年9月、文部省は36年度から向こう7年間にわたる「16,000人理工系学生増員計画」を発表したが、私大側の関心はきわめて低かった。協会は、32年度計画と同様に、「かかる計画をもってしては需要の三分の一程度を充たすに過ぎず、……歴然たる官学中心主義の文教政策を露呈している」と論評するにとどまり⁽¹⁵⁾、また連盟の『大学時報』には、この計画に対する記事すら掲載していない。つまり理工系拡充は、私大側にとっては既成事実だったのであり、水面下での圧力攻勢が進行していたことを窺わせる。

さて、30年代前半のこうした私大側の動向の特徴として、以下のことが指摘できる。まず、この時期の私大側は、理科助成金と研究設備助成金という2つの助成補助金に関する「財政」的要求に終始しており、36年の池正勸告前後から現れる大学設置基準の緩和という「行政」的要求に関しては、いっさい言及していないということである。つまり、私大側にとって、この時期においては大学経営に関わる助成対策が最大のイッシュであったのであり、言い換えれば、すべての私大に共通する「財政」的側面に要求項目を絞っていたため、私大側は3団体に

分裂していたものの、表面的には非常に緊密な協力関係を維持できた。しかし、池正勧告以降、大学教育の理念をめぐる対立が再燃し、こうした私大側の足並みは乱れ始めていく。

次に、「文部省、大蔵省は、国立大学中心の文教行政であるがため、私立大学の振興は、どうしても国会に強力な拠点をもって活動しなければならない。したがって、私学出身並びに從来私学振興に理解ある衆参両議員をもって、『私学振興議員懇話会』を結成し（注—33年9月以降のこと）、当懇話会が、予算増額の実現の推進力となつた」⁽¹⁶⁾と協会の公式資料にあるように、私大側は当初文部省に対し予算要求を行ったが、それでは埒が明かないと悟り、その後自民党などの国会議員に対するロビー活動を通じて、自らの要求を実現していったのである。「補助に関する法律」の改正に関しても、自民党文教部会を通じて国会に議員立法として提出する方策を探っている。またそのロビー活動において特筆すべきは、日大会頭古田重二良の存在の大きさである⁽¹⁷⁾。古田は、昭和45年に死去するまで、連盟のポリシーを超え、その幅広い人脈を利用して私大拡充の強力な牽引車の役割を果たしていく。池田正之輔は、こうした古田の古くからの知己の一人であった。

加えて、30年代前半期の私大各団体の機関誌におけるテーマは、理工系を中心としたものであり、文科系に関する記事がほとんど見あたらぬことなども、この時期の特徴と言える。当時、文科系学生のオーバー・プロダクションが社会問題化していたものの、私大側では、それを私大特有の問題とは捉えていなかったのである⁽¹⁸⁾。

さて、こうした30年代前半期の私大側の動向を踏まえてみると、次項で見るよう、36年の大学設置基準の運用緩和を求めた池正勧告は、古田の意向を色濃く反映した私大側のロビー活動の結果生まれたものであり、また行政レベルにまで拡大した私大側の要求を的確に汲み取るものであった。そして、文部省の私大政策を拡充基調へと転換させる直接の契機となったのである。

2. 池正勧告と私立大学

古田ら私大側が池田に接触し始めたのがいつ頃からだったのかは明確ではない。しかし、池田は、表向きには、36年の2月21日に古田をはじめとする私大代表を招き、「私立大学における科学技術者養成計画」についての懇談会を開催した。4月の「科学技術週間」を控えて各界の意見を聞くというのがその目的だった。その席で池田は、「科技庁では所得倍増計画にともなう科学技術者養成十ヵ年計画を考えているが、……私学側としても独自の案を持っておられることと思うので、今日はその具体的な問題点を指摘してもらいたい」として、私大側の案を聞いた。私大側は、これに対して、「1、科学技術者養成は、国立ではなく、私立大学を中心に考えて貰いたいこと、2、31年の大学設置基準自体に問題があり、これが私学冷遇策の根本にある。この設置基準は、今日の技術者需要の増大化にそぐわぬ点があり、改める必要がある。3、私学に対する国庫補助はきわめて微々たるものであるので、文部省はもっと私学に助成をすべきだ」と要望したのである⁽¹⁹⁾。

こうして古田らに「ハッパをかけられた」⁽²⁰⁾ 池田は、3週間後の3月11日にいたり突如、荒木文相に対し、「科学技術者の養成に関する勧告」として、文部省の理工系拡充計画（35年度の7ヵ年計画）と設置認可行政の変更を要求した。すなわち、文部省の計画では、「国民所得倍増計

画」などにおいて推算されている科学技術者の不足分約17万人の半数を満たすことも至難である、それ故もっと私立大学の役割を認識しそれを利用することが必要であるとして、教員資格・施設設備・校地面積などを定めた大学設置基準及び大学設置審査内規の改正を勧告したのである。

いずれにしても、私大側が池田に対し従来の財政的要請に加えて大学設置基準の緩和という行政的措置を要請したことは明白な事実である。しかし、勧告後の連盟の冷めた反応などからすると、それが私大側の総意だったとは考えにくい。むしろ、池田と親密な関係にあった古田の強引なものまで要請があったとみるのが妥当である⁽²¹⁾。当時、「定員より以上にとるというや入学うんぬんということなのですが、……この際、（科学技術者養成という）錦の御旗の下で、そういうものも公にして、いわば私生児の認知をさせようということが一つの大目的になって」いたのではないかという疑惑が出されているように⁽²²⁾、32年以降、「『私学の発展は不斷の規模の拡大にあって成長の止まったときは大学の没落するときである』との信念のもとに、大学設置基準による学生定員に対しても『私大に定員はない』との特殊な解釈を下し、文部省と対立しながら多数の学生を収容させ」ていた日大古田にとって⁽²³⁾、この設置基準の緩和措置は、きわめて切実な要求であったと思われる⁽²⁴⁾。したがって、この行政的要請が、古田の意向を強く反映して登場してきたことは明らかである。

さて、この池正勧告に対する反応は、連盟と協会双方では微妙に異なっている。連盟の『大学時報』は、その年の6月・8月号とともに「勧告」には全く触れず、ようやく10月号で勧告をめぐる新聞記者らの座談会を取り上げているに過ぎない。したがって、連盟の理事の一人がその席上、「池田科学技術庁長官が『私学をもっと活用しよう、本年度から私学の理工科系の学生を増員しろ』と勧告されても、それを私立大学側が無条件に尾をふって喜んでいるように思われたら困る」と述べたように⁽²⁵⁾、連盟は勧告に対して一定の距離を置き、静観する姿勢をとっていた。その一方で、協会の『教育学術新聞』は、毎号勧告の関連記事を取り上げ、『事業年報』でもその成りゆきを詳しく報告している。

このように、池正勧告の受けとめ方は団体によって異なってはいたが、3団体は3月27日、振興政策委員会の名をもって「政府の経済成長十ヵ年計画達成に必要な科学技術者養成のための私立理工系の大学院・学部・短期大学の充実活用の具体策に関する要望」を文部大臣に提出する⁽²⁶⁾。その「要望」の内容は「行政措置」と「財政措置」から構成されており、これまでと同様の「財政」的要求を繰り返す一方で、はじめて「行政」的要求を「公式文書」で表明し、36年度以降の増員予定16,000人のうち、私大に対する割り当てを増やすこと、そのための行政措置として大学設置基準の緩和などを要求したのである。

その4日後の3月31日、文部省は大学学術局長名をもって、「大学に係る認可届出事項等について」を各大学に通達する。その内容は明らかに、こうした私学側の動向を牽制するものであった。すなわち、文部省は大学に係する事項を、「1. 認可事項」「2. 協議事項」「3. 届出事項」「4. 報告事項」と大きく4分し、大学（学部を含む）の設置廃止は「認可事項」、また「新たに学科（専攻を含む）を増設し、又は既設の学部学科（専攻を含む）、学生定員を変更」という事項は「協議事項」に分類したのである。またその「場合には、当分の間、文部大臣に協議すること」とし、個別に事情を聴取することとした。他方、「届出事項」は、学長の任免や学費

または経費などといった些末な事項に限られていた。従って重要なのは、文部省はこの段階では、その後問題化してくる学科増設や定員増加に関しては、「届出事項」ではなく、あくまでも認可と届出の中間である「協議事項」と位置づけていたことである⁽²⁷⁾。

しかし、この文部省の一方的な通達は、1カ月ほどした4月25日、参議院文教委員会で、大きく取り上げられることになる。同委員会では、池田のほか、荒木をはじめとする文部官僚が委員の質問に立っているが、その中で、矢嶋委員が、「定員増は認可事項になつていいはずだが」と問い合わせし、村山大学課長は、「規模、大学の教授能力に關係するので協議するよう希望事項にしている」と3月31日の通達の内容を繰り返した。それに対し、矢嶋委員は、「この通達は法律違反ではないか」と反論し、続いて池田長官も、「中味をみておどろいた。こんな時期にだすのは私学への恫喝にも等しい。次官通達で拘束するのは法律違反ともいえる。法律改正をすべきものと思う」とつけ加えている⁽²⁸⁾。

同日、こうした文教委員会での質疑応答と呼應するかのように、協会は独自に、「科学技術者養成の重要性に鑑み、私立理工系大学（部）の定員増員及び学科増設の実施と文部大臣への届け出に関する協力方御願いについて」を各加盟大学の理事長・学長宛に送付した。その文書の中で、3月31日の文部省の通達の法的効力は私立大学には及ばず、文部省サイドの一方的見解に過ぎないこと、従って学生定員の変更および学科増設については、「協議事項」などという一方的行政措置に属する性格のものではなく、学校教育法施行規則第二条の規定に基づく「届出事項」であることという結論に達したと、表明した。したがって、定員増員・学科の増設は各大学が「届け出」をすればよしとし、学生定員の変更および学科の増設は文部省の審査事項ではないので、「今後文部大臣の諮問及び文部事務次官の意見うかがいに応すべきでない」と、言明したのである⁽²⁹⁾。

しかしながら、他の私大2団体は、公式にはこうした表明をしておらず、「届出制」の法律解釈に、協会ほど積極的ではなかった。また、文部省も、先の3月27日の振興政策委員会の要望書に対して、ようやく5月22日に回答を行ったが、「努力」「検討中」といった文言ばかりで、きわめて要を得ない態度に終始しており、省内で学科増設や定員増員の取扱いに対して明確な意思統一ができていないことを露呈するものだった⁽³⁰⁾。

その後1週間ほどした36年5月30日、こうした混乱を突く形で、日大を筆頭とした理工系の10大学が、「私立理工科系十大学声明」を発表する。すなわち、日大（連盟）、千葉工大、近畿、工学院、武藏工大、大阪工大、東京電機、東京理科（以上、協会）、甲南、東海（懇話会）の10大学が、「学科の増設または定員の増加」の実施を「各大学が自主的に行う」ことを宣言したのである。

10大学の内訳は、必ずしも協会加盟の大学ばかりではなかったが、日大に関しては、「あの十大学の中でも大学連盟のものは、日本大学の一つしかありません」と連盟理事の一人が批判したように⁽³¹⁾、連盟の動向からは突出していたのであり、その意味でも、この声明は明らかに4月25日の協会の声明の延長線上に乗ったものであった。

3. 設置認可の緩和と私立大学

ここにいたって、文部省側も、こうした私学側の拡大攻勢に対して明確な意思表明をせざる

を得なくなった。7月4日、「私立大学の学科増設及び学生定員変更について」、次いで8月21日、「公私立大学の学科増設等の取り扱いについて」として、文部省はその基本方針を発表した。これらの通達は、従来の私大に対する抑制政策を大きく変更するものであった。すなわち、従来「文部省としては、……学科の増設、学生定員の変更については、当分の間、文部大臣に協議の上実施させることとし、実質上認可事項と同様な取扱を行うこととして今日に至った」が、「この際、文部省としては、……従来大学の学部の設置認可の際に付していた学科増設、学生定員変更に関する条件を解除し、これらに関する事項の学則変更として、事前の届け出をもって足りるものとする」としたのである⁽³²⁾。

こうした文部省の大きな政策転換に関して、協会と連盟とではその受けとめ方は対照的であった。まず、協会側では、次年度の届出書申請の期限日に近い9月20日に、緊急会議を開催し、文部省の大学学術局長、大学課長、庶務課長らを呼んで、学科増設および定員変更の事務手続きについて説明を求めた。その中で、協会側は、再三にわたる質疑応答を通じて、「届出制」に対する文部省の確約をとっている。まず、「届出した場合の文部省事務当局の取扱いはどのようにするのか」と質問し、「届け出は、届け出文書書類で、結着いたします」という大学課長の回答を引き出した。また、局長に対しては、「事前協議という場合と届出とは、最終的には、当局ではどうゆう点に差異が生ずるのか」という疑義を出し、「きょくたんに申し上げれば事前協議は届出をしていただいて、そしてこちらから、たりないところがあれば、御指摘申し上げる」ということでございますが、届出であれば、そうゆうことはあり得ないし、又、あってはならないと思います。おしつけられれば、それまで法的に拘束力はない」と言明させている。さらに、「届出が通ればそれで実際に効力が発するのか」という質問をし、庶務課長から「ええ、御質問のとおりでございます。形式的に申せば、届出という行政権の性質上、届出が通ったとすれば、効力が発生するのだという見解はなりたつと思います」という確認をとっている。こうして協会側は、届出制に対する文部省側の言質を取りつけ、学科増設・定員増員に本格的に乗り出す下準備を整えたのである⁽³³⁾。

しかし、連盟側では逆に文部省の真意をはかりかねている。たとえば、「私立大学と学科の増設」という座談会の中で、Gという幹部は、「届出そのものが有効でないと思うのです。……ここにわれわれ私立大学に関係しておる者が、学科の増設は届出でよろしい。認可を要しませんといわれて、やせ犬が一連の肉にありついたように尾をふって喜んでいると思ってもらっちゃ困る」として、文部省側を牽制した。またAも次のように警戒している。「文部省としては、なんらかの形でかならずや官僚精神を発揮して、非常に消極的な統制があるのじゃないか。私はそれを恐れているのです。官僚的な窓口統制も考えるのです」。それに続いて、Cは「文部官僚の側からいったら、……やるならやってみろ、やったらこっちは目を光らせておって、そう勝手にさせないぞ、と考えていることは想像に難くない。そうして結局この結果によって大学教育が低下するという面が少しでも現れて、それを機会に更に監督権を強化するほうに持っていくれる恐れがある多分にあると思います」と、文部省の今後の出方を懸念している⁽³⁴⁾。

このように、文部省の設置認可の緩和に対する私大側の反応は、連盟と協会では、大きく異なっていた。協会側は、旺盛な拡充意欲をのぞかせる一方で、連盟側は、思いも寄らぬ改革を前にして当惑を隠しきれない様子である。大学教育に対するポリシーの相違が、こうした対応

の差異となって顕在化したと言える。この意味で、少なくとも36年の段階では、私大の全てが、拡充政策に乗り気であったわけではないのである。

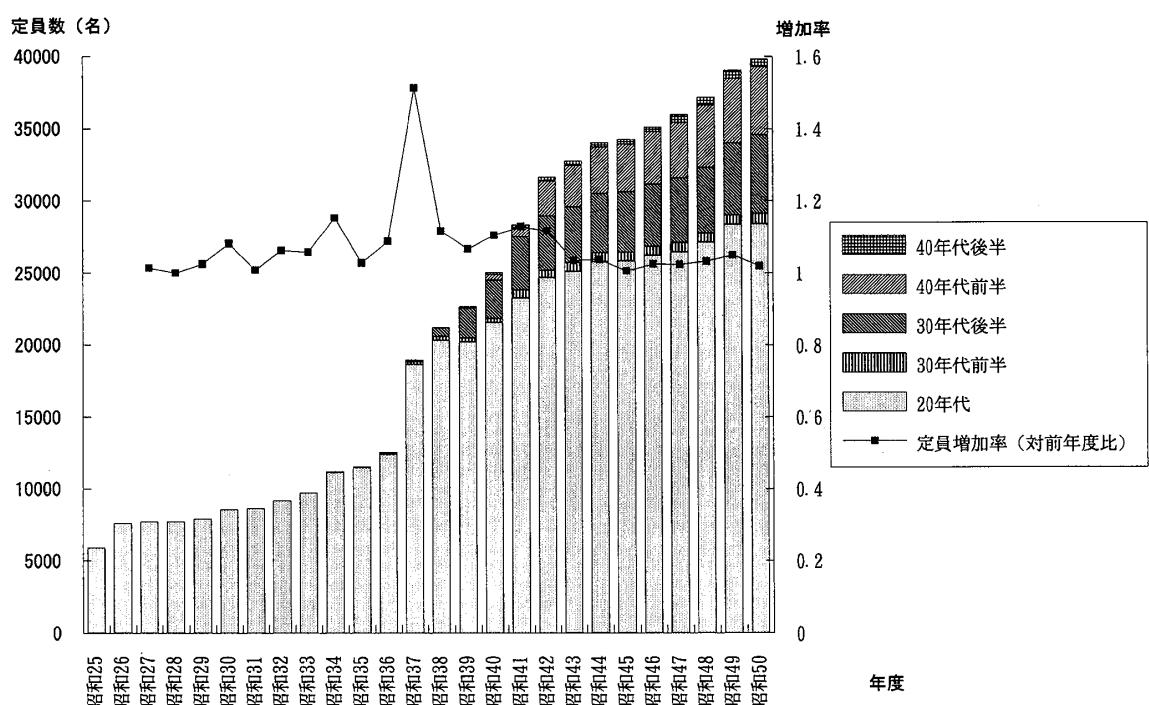
なお、年が明ける頃には、両団体の機関誌にこうした理工系拡充計画に関する記事や特集が掲載されることはほとんどなくなる。37年以降の私大側の関心は、私学振興会をめぐる財政投融资の可否、名城大学の紛争を発端とした学校法人紛争法への対応策、中教審38答申の「大学の管理運営」「大学入試」などを焦点とした論議など、様々に分化していく。拡充政策が再びクローズアップされるのは39年度の急増対策以降のことであり、それとともに本格化する大学新設をめぐって連盟・協会両者の対立の構図がより鮮明になっていくのである。

さて、以上のように、32年度以降の理工系拡充政策の中で、私大側は、様々な反応と圧力攻勢を政府・文部省に対して行ってきた。しかしながら、私大3団体は32年以降の理工系拡充政策の中で、実際にどのような拡大行動をとったのか。三者の間に大きな違いがあったのだろうか。また個々の私大では、この時期、どのような「御家の事情」を抱え、それは拡充政策とどのように絡み合っていたのか。次節では、36年前後の理工系学部・学科における定員数の推移を団体レベルで検討した後、30年代における個々の大学の理工系拡充の要因と論理を探る。

第3節 私立大学の拡大行動

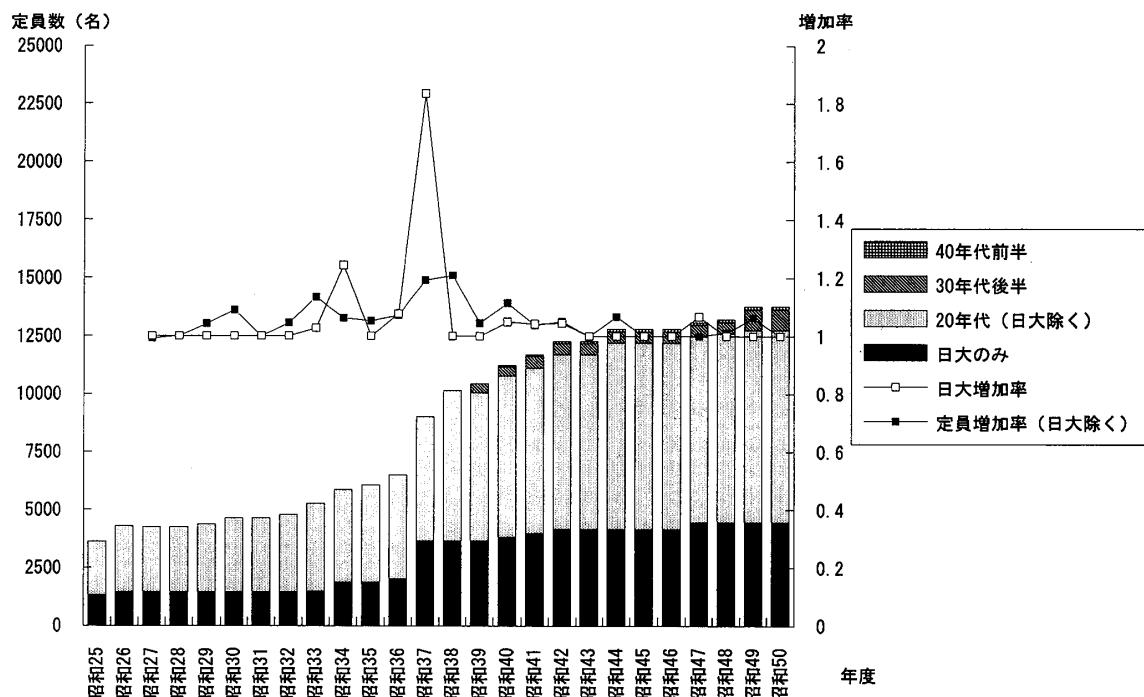
1. 各団体の定員増加の実態

グラフ1-6-1～4は、私大全体及び各団体ごとに、定員数と定員増加率の拡大の推移をプロットしたものである。33年度からの3ヶ年計画では、私大側に3,000名の定員増が求められていたわけだが（短大を含む）、実際には私大全体では2,300名程度しか増員していない。短大の増員

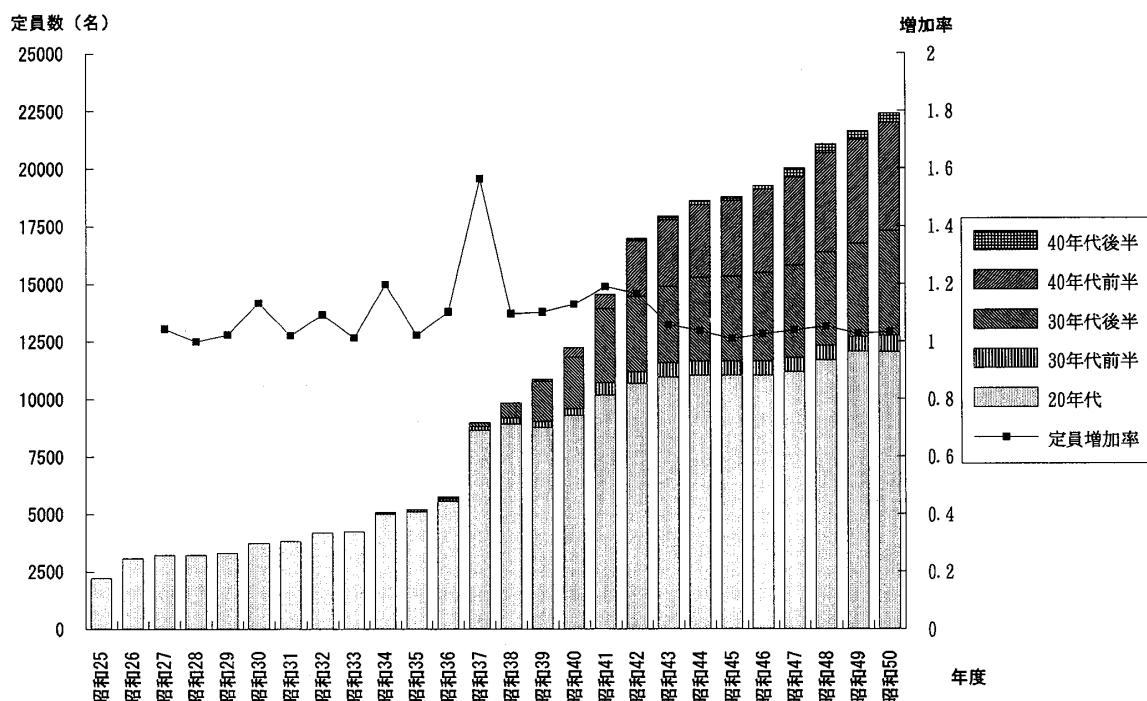


グラフ1-6-1 私立大学全体の理工系学部定員の推移

第1部 高等教育大衆化のダイナミックス

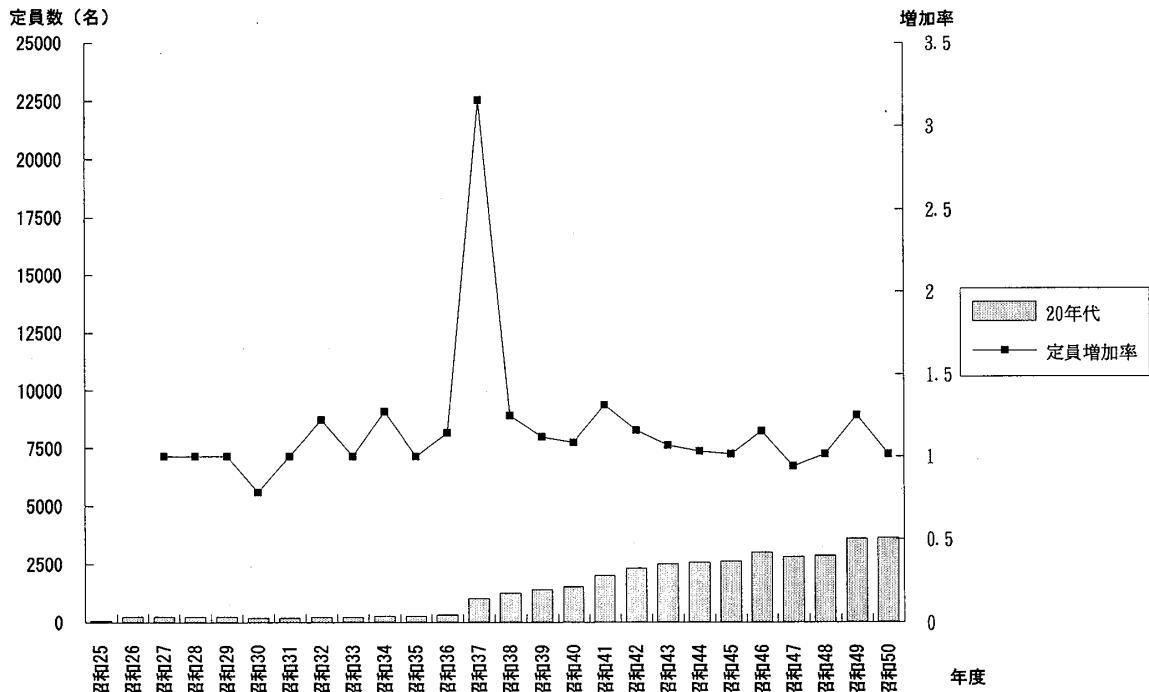


グラフ1-6-2 私大連の理工系学部定員の推移



グラフ1-6-3 私大協の理工系学部定員の推移

分約500名（33、34年度）を合わせても⁽³⁵⁾、計画の目標レベルには達しておらず、私大側が拡充に積極的であったとは言いがたい。「大学側から見ますと、……既存のものさえ充実できていないので、それをやることがまず第一じゃないかということで、新しい学科の増設または定員の増加については余り気乗りがしないという傾向があります」と連盟会長が34年当時述べている



グラフ1-6-4 懇話会の理工系学部定員の推移

ようには⁽³⁶⁾、この時期の私大は理工系拡充政策に対してそれほど忠実に応えていたわけではないのである。

しかし、36年から37年にかけて、全体として急激な増加が起こっている。ただ各団体の増加率に着目してみると、協会では一挙に1.6倍ほどに跳ね上がっている一方で、日大を除く連盟の増加率は1.2倍程度にとどまっており、むしろ38年度の増加率の方が高くなっている。連盟では37年度での増設・増員を見送って翌々年度まで持ち越したのであり、しかもその拡大の幅も小さかったのである⁽³⁷⁾。また、日大の増加率は1.9倍近く、突出した動きをみせている。つまりこうした事実は、旺盛な拡大意欲を見せていた日大や協会が、池正勧告・設置基準の緩和に敏感に反応しそれをテコに一挙に拡大を達成したのに対し、届出制の解釈に消極的であった連盟側は、文部省の出方を懸念しつつ拡大を躊躇していたことを意味している。

ちなみに、40年以降の推移を見てみると、協会は新設大学を吸収しながら定員数を増加させていくのに対し、連盟側の定員数は新規加入を制限した結果、40年代後半には頭打ちとなっていくことがわかる。協会側が新設大学の受け皿となり39年以降の急増対策に応えていったことを窺わせると同時に、協会・連盟両者の大学拡充をめぐるポリシーの相違がますます顕著となっていく様子が示唆されている。

さて、以上のように、各団体の拡大の様態は、それぞれの政策への対応の在り方と密接にリンクしていた。30年代の理工系拡充の中心的役割を果たしたのは、旺盛な拡大意欲を見せていた日大や、理工系の単科大学を数多く擁する協会であり、文部省の顔色を伺っていた連盟は拡充しなかったわけではないが、その幅は小さかった。

ただ、こうした団体レベルでの分析は、個々の大学の拡大行動やその論理まで説明するものではない。次項では、それぞれの団体を構成する個々の大学が、30年代の理工系拡充政策の中

で、どのような拡大の論理と契機を持っていたのかを考察する。

2. 個別大学での拡大の論理

表1-6-1は、各団体の主要大学における理工系学部・学科の増設および定員増員の理由をまとめたものである（昭和40年度まで）。

まず指摘できるのは、どの団体の大学でも、表向きには文部省・産業界が要求する科学技術者の大量養成、あるいは入学志願者の急増に応えるという大義名分を挙げているケースが多いことである。しかし同時に、昭和30年代は多くの私立大学にとって学園創立以来の節目となる時期に当たっており、早稲田大学のように、理工系学部の増設や定員拡充が、その記念事業の「目玉」となっていた大学も少なくない。また、中には理工系学部・学科を増設することで、（理工系）総合大学化の実現を図ろうとした大学もあったことがわかる。むしろ、こうした要因が、折からの拡充計画と相俟って理工系学部・学科の新增設を促進したとも考えられる。

ただし、理工系拡充がすんなりと学内で決定されたわけではない。特に連盟所属の大学では、理事会や既設の文科系学部から、財政上の問題や建学の理念などを理由に反対意見が続出し、大きな障害となったことが記されている。たとえば関西大学では、工学部が37年度に6学科を増設する計画を立てたが、「既設学部に財政的影響を与える心配や、工学部だけの膨張に批判的な意見もあって、学内の同意を得ることができなかった」ため、結局2学科の増設に終わっている⁽³⁸⁾。また東北学院大学では、37年度の工学部の新設の際、文科系学部から、これまでの文科系学校として一貫してきた伝統を離れて「唯物的思考」を養うような理工系学部の設置のごときは、建学の精神に反するという反対論も存在した、と記されている⁽³⁹⁾。さらに、連盟の中には、拡充を拒否した大学も存在している。たとえば、立教大学では、24年に理学部を創設して以来、平成元年度まで理工系を拡充することはなかったが、それは「明治以来の立教が持つ少数教育主義」を、「今日の状況においてもなお維持」するためだった⁽⁴⁰⁾。

一方、協会側の大学では、理工系拡充に際して理事会や他学部と対立したという記述はほとんど見あたらない。その理由として、協会は理工系単科大学が多く、また理事長のイニシアティブが強かったことなどが考えられる。したがって、協会の方が政策への対応に敏感であり37年度に増設・増員を早々に達成できたのに対し、連盟は総合大学であるが故に理工系学部の拡充に必ずしも賛成でない文科系学部を抱えその調整に手間取る大学が少なくなかったこと、また創立理念から拡充に否定的な態度をとる大学があったことなどから、政策に対する反応が鈍くしかも増員も抑制されたのである。

おわりに一課題と展望

以上のように、私大側は30年代前半の理工系拡充政策に対しては、財政的要求を繰り返すばかりで、実質的な拡充には本格的に着手せず、政策に忠実に応えていたわけではなかった。しかし設置基準の緩和という行政的 requirement が、古田らの手によって池正勧告という形で提起されると、文部省も学科増設・定員変更の取扱いを届出制へと変更せざるを得なくなり、日大や協会はこの届出制をテコに一気に理工系の定員数を拡充する。しかし連盟に所属する大学は、古くからの伝統や建学の精神を引き継ぐ文科系学部を擁し、それらの学部は理事会と共に理工系学

表1-6-1 各私大における理工系拡充の要因

大学名（出典資料）	大学設置年	学部・学科増設（年）	理工系学部・学科の増設理由	記念事業との関連	備考
私大連盟					
慶應大学（慶應義塾大学百年史（下巻）、1963）	S24	S32工学部計測工学科、S34管理工学科	100周年に合わせて、日吉、三田、小金井の教室、実習室、体育館その他運動諸施設の新築の見通しがつたので、定員増加を図ることに。	43年は、創立100周年。	
早稲田大学（早稲田大学百年史、別巻2、1989）	S24	S36理工学部鉱山学科を資源工学科に改称	技術者の大量養成の必要性。	37年は、創立80周年。理工学部の改革拡充と学生定員の大幅増員は、その記念事業の「目玉」。	
上智大学（上智大学五十年史、1963）	S23	S37理工学部	経団連など財界の協力を得た理工系学部設置後援会が発足。		「文学・経済学部ともに完全ではないため、他学部を増設することはできない」と学長。
青山学院大学（青山学院90年史）	S24	S40理工学部		90周年の記念事業の中核として結実。	
立教大学（立教学院百年史、1974）	S24	S24理学部	記述なし		明治以来の立教のもつ少數教育主義のため増設・増員せず。
日本大学（日本大学九十年史（下）、1982）	S24	S27工学部工業経営学科、S33理工学部一部・二部、S34理工学部一部・二部数学科、S36理工学部一部経営工学科、S37理工学部一部交通工学科・精密機械工学科	34年以降「創立70年記念事業3ヶ年計画」として、第二工学部校舎、特に実験・実習の施設、図書館などの新增築。	34年は、創立70周年。	
法政大学（法政大学百年史、1980）	S24	S25工学部、S40工学部土木科・建築学科	現在わが国が緊急の要務である科学技術の振興に応える。	工学部建設は、大学創立85周年記念事業の筆頭。	大内総長を初めとする理事会の反対
明治大学（明治大学百年史 第四巻通史編2、1994）	S24	S25工学部第二部、S35工学部第一部工業化学科、	「明治大学工業振興会」が、工学部の財政的基礎を固める。30年代の産業界の「技術革新」の要求に応える。	35年は創立80周年。	文科系学部からは、工学部における「産学協同」に対する警戒感。
関東学院大学（関東学院百年史、1984）	S24	S24工学部機械工学科・建築学科、S25電気工学科、S31土木工学科、S32工学部第二部機械工学科・電機工学科・建築工学科、S35工学部工業化学科	科学技術工業の発展とともに化学工業教育の拡充に関する要望に応える。進学者の急増に対処。		
東北学院大学（東北学院百年史、1989）	S24	S37工学部	仙塩地帯の工業化計画に応える。卒業生を全国に就職させる。他学部よりも比較的低廉ですむこと、急速な経済発展、東京オリンピックの影響。	工学部の新設は、創立75周年記念事業。	文科系学部からは、「唯物的思考」を養うような理工系学部の設置のことは、建学の精神に反するという反対論。
同志社大学（同志社九十年小史、1965）	S23	S24工学部、S29工学部第二部、S37工学部電子工学科・機械工学第二学科・化学工学科	近代社会の需要に応え得るような学科増設による量的な発展。		
関西大学（関西大学百年史 通史編下、1992）	S23	S33工学部、S34工学部管理工学科、S37工学部機械工学第二学科・応用化学科	技術の時代を迎えて産業界は大学卒の技術者を要求。科学技術者養成を求める社会の養成にこたえるとともに、文・理系を併せ持つ総合大学に躍進、文部省の「科学技術者増員計画」に応える。	30年は70周年記念。	財政上の問題から、理事会及び他学部の反対。
私大協会					
武蔵工大（武蔵工業大学五十年史、1980）	S24	S32電気通信工学科、建設工学科を建築工学科・土木工学科に分離、S34生産機械工学科・経営工学科	工学部、工業技術者の養成という社会経済の要請、入学志願者の激増・入学倍率の緩和。	34年は、創立30周年。	
工学院大学（工学院大学学園百年史）	S24	S30工学部第一部、第二部電気工学科・建築学科、S37工学部第一部生産機械工学科・電子工学科	志願者の増大・産業界の動向（理工系の需要の増大）、工科系単科大学としての声望の向上。	37年は、75周年。工学部、32年は10周年記念。	

第1部 高等教育大衆化のダイナミックス

千葉工大（千葉工業大学二十五年史、1967）	S25	S28工学部一部電気工学科、S30工学部二部電気工学科、S36工学部一部電子工学科・工業化学科	工業单科大学としてその名にふさわしい工業科学の専門分野を網羅する。	40年は、創設25周年。飛躍の前提として実現したのが、精密機械工学科の増設。
東京理科（東京理科大学百年史、1981）	S24	S34理学部第一部応用化学科、S35理学部第一部応用物理学科、S36理学部第一部応用数学科、S37工学部	社会的要請に応える。工学部を加え理工系大学として誇り高い存在を示す。理学と工学との高遠な相関関係を認識。わが国最初の理工系総合大学としてその真価を世に問う。	36年は、創立80周年。
東京電機大学（東京電機大学七十五年史、1983）	S24	S27工学部第二部、S35工学部第一部電子工学科、S36工学部第一部機械工学科・応用理化学科、S37工学部第二部電気通信工学科・電子工学科・機械工学科	工業技術者の不足、工学部入学志願者も増加という社会のニーズと大学発展計画を考慮。第二部設置：勤労青年の向学心に応え、国の理工系学生の増募計画に協力し、科学技術者の養成をはかり、わが国の産業発展に貢献する。	
神奈川大学（神奈川大学五十年史、1982）	S24	S34第二工学部・工学部応用化学科、S37工学部工業経営学科	入学志願者の急増・科学技術の進歩と社会の要請に応える。この定員増は実際にいわゆる“水増し”状態を緩和する意味を持つもの。	34年は創立30周年。工学部の増設は、その記念事業。
東洋大学（図録 東洋大学100年、1987）	S24	S36工学部、S37工学部土木工学科・建築学科	産学協同を目指す。名実ともに総合大学化。	昭和32年は創立70周年。 産業からの強いバックアップ。
玉川大学（玉川大学五十年史、1980）	S24	S37工学部	小原園長の念願。技術日本、産業立国の国是から。名実ともに総合大学化。	昭和34年は創立30周年。
愛知工業大学（名古屋電気学園80年の歩み、1992）	S34	S35電子工学科・応用化学科、S37機械工学科・経営工学科、S38工学部二部	工科系の総合学園としての機能を整える	昭和37年は学園創立50周年。
大阪工大（大阪工業大学学園五十年史）	S24	S25工学部第一部、第二部機械工学科、S32工学部第一部応用化学科、S34工学部第一部電子工学科、S35工学部第二部応用化学科、S37工学部第一部工業経営学科・第二部電子工学科・工業経営学科	生産技術の著しい進歩と、それにもなう産業界の急速な発展による。総合的な工業全般に関する高度の教育と研究とを可能にし、学部の充実を一層図る。	37年は、40周年記念。
福岡大学（福岡大学三十五年史、1969）	S24	S37工学部S39工学部土木工学科・建築学科	33年に日本私立大学協会から国策に沿って工学部を設置してはどうかとの勧説。物理工学だけでは、完全な工学部ではないという合意。産業界の発展について、中堅技術者の不足がひどくなり、各方面から工学部の新設が切望。	

私大懇話会

学習院大学（学習院百年史第三編）	S24	S37理学部数学科	学問の基本としての哲学と理學の二つの柱を欠いてはならぬとの阿倍院長の信念。数学科：コンピューターの普及により卒業生の就職が比較的容易になったから。	
成蹊大学（成蹊学園六十年史、1973）	S24	S37工学部		34年は大学創立10周年記念。工学部増設は、学園50周年記念事業。 政治経済学部の教授会の工学部増設への反対。
甲南大学（甲南大学の30年 研究・教育の歩み 1984）	S26	S32理学部、S34理学部経営理学科、S37理学部応用物理学科・応用化学科、S39理学部応用数学科	文部省の理工学系学生増員計画に応える。	
東海大学（東海大学五十年史、通史編、部局編、1993）	S25	S36工学部経営工学科、S37工学部機械工学科・海洋学部設置、S38第二工学部、S39理学部	時代の要請に応える。産業界からの要請応じて、科学技術者不足に対処する。	37年は、大学創立20周年。工学部の増設拡充は、その記念事業の一つ。

注1) 学部・学科増設(年)は、『全国大学一覧』各年度版の記述による。

注2) 各団体の大学を全て掲載しているわけではない。また所属団体は、昭和40年度段階のものである。

部の拡大には否定的な反応をとることが多かったため、それらが足枷となって、連盟では拡大が十分に果たせなかった。したがって、古田を頂く日大や、理工系単科大学であるが故に機動性に勝っていた協会の方が、政策に感應的であり拡充もスムーズに達成することができたのである。

さて、教育政策、特に大学をめぐる諸政策は、いつの時代でもそうであるように、様々な社会諸勢力の政治的過程の所産であり、その背後には諸集団が持つ様々な価値や論理の対立が隠れている。高等教育のマス化の画期となった池正勧告や設置認可の緩和政策もまた、30年代初めからの政府・文部省・私大団体の政治的駆け引きの産物であり、そこには大学教育の質と量をめぐる理念の相違があった。ただし、戦後の私大はそれぞれ極めて多様な学内事情を抱えていたことも事実であり、私大を団体レベルで把握することには限界がある。したがって、私立大学の様々な拡大行動、さらには高等教育の抑制期における行動に関しては、さらに細かい考察が必要である。また本稿は、39年から本格化する急増対策まで分析が及んでおらず、高等教育拡大のいわば第一段階を扱ったに過ぎない。しかも、人文・社会科学などの文科系学部の動向に関しては全く触れていない。今後、文科系を含めた分析が進められなければならないだろう。

〈注〉

- (1) 黒羽亮一「設置基準の省令化と高等教育行政」天城勲他編『大学設置基準の研究』東大出版会、1977、131頁、同「日本の大学設置基準運用の経緯と課題」飯島・戸田他編『大学設置・評価の研究』東信堂、1990、62-63頁、天城勲他「戦後大学政策の展開」『IDE』No. 351、1993、8頁、などを参照。
- (2) T.J. ペンペル(養祖訳)「日本における戦後高等教育拡大政策」『大学論集』第3集、1975、W.K. カミングス(佐野訳)「日本の私立大学」『大学論集』第3集、1975、などを参照。また、理工系拡充政策に関しては、荒井克弘「マンパワー計画の破綻」『戦後科学技術の社会史』(中山他編)朝日新聞社、1994、などを参照。
- (3) 戦後の私立大学の団体の変遷については、丸山高央『大学改革と私立大学』柏書房、1992、『日本私立大学連盟二十年史』1972、などを参照。
- (4) 永澤邦男「裏ばなしあれこれ」『日本私立大学連盟二十年史』1972、556頁。
- (5) 同上、553~554頁。
- (6) 「連盟の動き」『大学時報』昭和32年12号10頁、以下『時報』32-13-10頁と略記。
- (7) 前掲『私大連二十年史』116頁、「連盟の動き」『時報』32-13-9、「主なる事業報告」『事業年報』昭和32年度44頁、以下『時報』32-44頁と略記。
- (8) 28年度に文部省の科学研究費の第7項目に開設された「私立大学研究基礎設備助成補助金」を母体とし、32年の「補助に関する法律」によって制度化。その分配額は「私立大学研究設備審議会」の審議を経て決定され、文科系にも分配された。
- (9) 私大の理科系学部学科の充実のため、31年度文部省管理局振興課所管予算中に設置。
- (10) 「主なる事業報告」『年報』32-52~54頁。
- (11) 「座談会 理工系教育の振興について」『時報』33-14-20~21頁。
- (12) 「教育界の動静」『時報』33-14-34頁。
- (13) 「時報」『時報』33-15-1頁。
- (14) 「連盟の動き」『時報』33-15-21頁。
- (15) 「主なる事業報告」『年報』35-75~76頁。
- (16) 「主なる事業報告」『年報』33-52頁。

第1部 高等教育大衆化のダイナミックス

- (17) 古田に関しては、日本大学編『古田重二良伝』、1976、を参照。
- (18) ただし、35年1月29日の松田文相の「大学の文科系は今後私立大学を中心とすべし」との見解に対して、協会ではこれを「すべての国公立大学を私立大学とする第一段階として、まず文科系国立大学の私立大学への移行を実施しようとするもの」と捉え、「この機会を利用して文相の信念を対岸視せず、むしろバック・アップして一挙に私立大学の発展を期したい」と表明した。そして『大学制度改革の根本方針に関する見解（案）』（『教育学術新聞』35年3月7日付、以下『新聞』35-3/7と略記）を決議し、国立大学の民営化を建議したが、画餅に帰している。一方、連盟では、松田発言は全く意味をなさず、現状では無理として、一蹴した（板橋菊松「松田発言と大学と大学制度」『時報』35-33-P4～6頁）。
- (19) 『新聞』36-2/27。
- (20) 三宅毎日新聞記者発言「座談会 私学の諸問題をめぐって」『時報』36-43-12頁。
- (21) 『ぼく（池田）の方が古田の先輩で、あいつはおれがぶんぬった奴なんだ。おれより二、三年あとだろう。古田が柔道部の大将で、ぼくは餓鬼大将で、……その時分（注一大正9年から12、3年の頃）からのつきあいだ』（江藤淳「日本大学会頭 古田二重良」『中央公論』1961、第5号、251～252頁）と池田が言うように、二人の間には同じ私学出身者として親密な関係が築かれていた。なお、山崎政人『自民党と教育政策』岩波書店、1986、も参照。
- (22) 西岡東京新聞記者発言「座談会 私学の諸問題をめぐって」『時報』36-43-11頁。
- (23) 『日本大学九十年史 下』1982、54頁。
- (24) 日大の36年度の入学者数は、10,858人（1・2部合計）である（『日本大学九十年史年表』112頁、1982）。定員数は5,820人だから、1.9倍近い水増しを行っていた。
- (25) 「座談会 私学の諸問題をめぐって」『時報』36-43-10頁。
- (26) 『新聞』36-4/3。
- (27) 「大学に係る認可届出事項等について」『年報』36-99～101頁。
- (28) 『新聞』36-5/8。
- (29) 「主なる事業報告」『年報』36-103頁。
- (30) 「私立大学振興政策委員会の要望について（回答）」『時報』36-107-108頁。
- (31) 「座談会 私学の諸問題をめぐって」『時報』36-43-11頁。
- (32) 「私立大学の学科増設及び学生定員変更について」『年報』36-110～111頁。
- (33) 「私立大学の学科増設および定員変更の事務手続き等に関する協議会議事要旨」『年報』36-130～157頁。
- (34) 「座談会 私立大学と学科の増設」『時報』36-44-5～13頁。
- (35) 『学校基本調査報告書』昭和32、34年度版による（ただし、「学生数」の集計分）。
- (36) 大浜信泉「鼎談会 科学技術の振興はこれでよいか」『時報』34-30-5頁。
- (37) 36年度から2カ年の増加率は、協会の1.62倍に対し日大を除く連盟は1.44倍である。
- (38) 『関西大学百年史 通史編 下』、1992、163～165頁。
- (39) 『東北学院百年史』1989、1124頁。
- (40) 『立教学院百年史』1974、441頁。